



福島大学大学院 地域デザイン科学研究科

経済経営専攻 学修案内

2024

令和6年度版



表紙に使われているロゴタイプは、旧経済学部時代から用いられている経済経営学類・大学院経済経営専攻独自の校章であり、旧制福島高等商業学校時代の校章を源流とするものです。現在も主に、福島大学経済学会が発行する『商学論集』および『信陵論叢』、そして信陵同窓会などで使用されています。

(中略) マーキュリーが手にした杖 caduceus の一部分に、FCC の三文字を組み合わせて校章にし、校旗にはもちろん、応援団の団旗にも使用された。福大経済学部になってからは FUE の三文字に置き換えたものをバッジに使っている。

商業・学術を司る神、マーキュリーが手に持っている杖には二匹の蛇が巻き付き、杖の頂には羽ばたいている翼をかたどってある。(中略) 蛇は英知をあらわし、常に蛇のように聴く世界の動きに敏感であることを、また翼は世界に翔け五大州に雄飛することを意味していると。

目 次

1. 『学修案内』を読み進める前に、大切な注意喚起.....	4
(1) 引用と出典明示のルール.....	4
(2) 研究倫理.....	5
2. 本年度行事細目一覧.....	6
3. 福島大学大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻（修士課程）案内.....	8
(1) 目標と特長.....	8
(2) 専門分野.....	8
経済学コース.....	8
経営学コース.....	8
(3) 修了研究.....	9
修士論文.....	9
課題研究.....	9
(4) 指導教員.....	9
本年度の特別演習および特別研究担当（指導）教員一覧.....	10
4. 履修から修了に至る手続等.....	11
(1) 履修基準表.....	11
(2) 「イノベーション科目群」及び「課題対応型プログラム」.....	12
イノベーション科目群.....	12
課題対応型プログラム.....	12
<分野横断型プログラム>.....	12
①「地域復興デザインプログラム」（主管：人間文化専攻）.....	12
②「経済活動と人権プログラム」（主管：地域政策科学専攻）.....	13
③「地域公共政策プログラム」（主管：経済経営専攻）.....	13
④「ビジネスキャリアプログラム」（主管：経済経営専攻）.....	14
<専門高度化プログラム>.....	14
「会計税務プログラム」（経済経営専攻）.....	14

(3) セメスターの流れ.....	15
第1セメスター.....	15
第2セメスター以降.....	15
(4) 履修登録および成績評価.....	15
履修登録の流れ.....	15
キャップ制（登録単位数の上限）.....	16
深化研究.....	16
入学前の既修得単位の認定.....	16
本学他専攻の科目履修.....	16
他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修.....	16
経済経営学類の科目履修.....	16
履修撤回.....	17
履修登録撤回の例外.....	17
成績評価.....	17
GPA 制度.....	17
不服申立制度.....	18
(5) 修了研究および学位授与.....	18
集団指導体制.....	18
中間報告会.....	18
修了研究の履修登録・提出要件.....	18
修了研究の提出形式.....	18
最終報告会および最終試験.....	19
修了研究の提出期限および最終試験の開催期限.....	19
学位の授与.....	19
(6) 修了研究、専門分野、指導教員の変更.....	19
修了研究（修士論文⇔課題研究）の変更.....	19
転コース.....	20
指導教員の変更.....	20
(7) 修業年限の変更.....	20
長期履修学生制度.....	20
(8) 教育職員免許.....	20
(9) 大学間交流協定に基づく学生派遣.....	21
5. 本年度の授業科目および担当教員一覧*	24
6. その他の手続等.....	27

(1) 授業時間帯および窓口受付時間帯等	27
(2) 周知および連絡方法	27
(3) 特別な理由による欠席の扱い	27
(4) 休学・退学	28
(5) 国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学制度	28
(6) 各種証明書の交付	28
(7) 学内諸施設の利用等	28
経済経営学類棟の院生研究室 (504、506、511～514)	28
諸施設 (研究室以外)、車両入構許可証	29
(8) 授業料納付・免除および奨学金申請	29
7. 規定等	30
(1) 福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程 (抜粋)	30
(2) 地域デザイン科学研究科経済経営専攻学位論文等審査基準	32
(3) 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則	33
(4) 福島大学大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻長期履修学生に関する運営細則	35
8. 建物配置図、教員電話番号表、問い合わせ窓口一覧	36

※この「学修案内」では西暦表記で統一しています。

1. 『学修案内』を読み進める前に、大切な注意喚起

「引用と出典明示のルール」と「研究倫理」を理解し、守ること

経済経営専攻 教務委員会

大学院に入学したみなさんにあらためて申し上げます。

世間の注目を一躍集めた研究が、学問のルールを踏み外したものであったことが後に判明したためにたちまち地に墮ちたというケースがありました。一般に「研究倫理」ということばで語られる問題ですが、これはなにもプロの研究者だけが従うべきルールや倫理なのではありません。

大学院に入学したみなさんが携わるものは、広い学問研究の一部であるということをくれぐれも自覚してください。だから、研究者が守らなければならないことは、みなさんが守らなければならないことでもあります。学者がやってはいけないことは、大学院生もまたやってはいけないことなのです。

(1) 引用と出典明示のルール

大学院では、レポートや論文を書いて提出したり、レジュメやスライドを使った口頭報告・プレゼンテーションを行ったりする機会が数多くあります。それは、教員や他の院生が、そして場合によっては学外の人びとも読んだり聴いたり観たりするものです。その際には引用と出典明示のルールを必ず守ってください。このルールを守らないことは犯罪行為です。

つまり、自分以外の人を読んだり聴いたり観たりするものを作成する場合、他人の著作物を絶対に盗んではいけないということです。この場合「他人の著作物」というのは、他人が作り上げた独自の言葉の連なり、図表、図案、写真、絵画、デザイン、音、映像などの一部あるいは全体のことです。「盗む」というのは、それらを「」で括っておかず、きちんとした表示をせずに、まるで自分が作り出したかのように自分の文章やプレゼンテーションに利用することです。「きちんとした表示」とは、<この「」の部分は、誰によるなんという著作物のどこから借りたものであって、その著作物はいつ、どのようなかたちで公開されたものです>ということ（これが「出典」です）をはっきりと示しておくことを意味します。

引用と出典明示のルールは、これからいろんな科目で具体的に指導されるはずですが、よく聴いて、入学後の早い時期にあらためて必ず身につけてください。

インターネットを利用して調べ物をしたり、コンピュータを使って文書を作成したりできるのは、とても便利なことです。「コピー&ペースト（コピペ）」機能を利用すれば、他人の書いたものや作ったものをそのまま取り込んで使うことも、簡単にできるようになりました。

昔から、活字で印刷されたものを書き写して盗む人はたしかにいました。現在ではそれが技術的に極めて容易なため、あまり罪悪感もなく行われるようになっているとすればそれは嘆かわしいことです。もっとも、逆に私たち教員が「コピペ」を発見することも技術的に容易になっていることも知っておいてよいでしょう。

繰り返しになりますが、引用符「」と出典明示のないコピペは、学問的に許されないことであるだけでなく、犯罪です。その意味では万引きなどの刑法犯罪と同じ。したという事実が明らかになった場合に、みなさんが失うものは小さくない。犯罪的なルール違反であると同時に、盗用は本来の作り手の努力の成果に正当な敬意を払わずにその人格を貶めることでもあります。絶対にしないことです。この大原則を破ったことが大きく成績評価に響いてしまい、単位が取得できなかつたり、場合によっては修了ができなくなつたりしたとしても、それは当然のことなのだと考えておくことです。そのくらいあたりまえで、そのくらい重要な約束事です。冒頭で述べた

ケースでは、大学はすでに与えていた博士の学位まで取り消すことを決めました。

(2) 研究倫理

学問のルールとしては、しかし、上に書いた引用と出典明示のルールを守ることは当然すぎることであり、それは「研究倫理」というほどのものではありません。本来「研究倫理」とは、学問研究の内容に関わるものです。学問研究に参加する際に、そしてもちろん書いたり話したり見せたりする際に、次のようなことは決してしないように気を配ることこそ、「研究倫理」というものの本質です。

例えば、差別的な立場をとったり偏見による類推や断言をすることによって、過去や現在や未来に生きる誰かを傷つけたり誰かの利益を損ねたりすることは決してしてはなりません。それはもちろん、決して他者を批判してはならないという意味ではありません。批判にはそのためにじゅうぶんな論拠と慎重な限定と厳密な方法が必要であるという意味です。

経済経営専攻での学問研究では、実際に生きて、働き、そしてまた暮らしている人びとから話を聞いたり、協力を得たりすることも少なくありません。その場合、生身の人の人生やその一部に言及しながら学問研究を行うのです。そういう人びとの人格を蔑ろにしたり、尊厳やプライバシーを侵したりしてはなりません。取り扱いに注意を求められた資料や秘密を守るという条件で提供された情報は、必ずその約束を守って使うことです。

経済経営専攻においてはあまりその機会はないかもしれませんが、環境や生命にかかわる学問研究に携わる人は、その過程で取り扱う理論や器具や物質、さらにはその研究の成果が人類にとってどのようなインパクトをもつものなのか、とても慎重に考えていなくてはなりません。

こういったことがらも、これからの大学院の授業のなかで、たびたび注意されるはずですが、心して受け止めてください。

なぜ、このような「研究倫理」が大切なのか。それは、「研究倫理」というものは、一端では、学問研究がときとしてもつ傲慢さと権力性への学術界の自覚と反省から作り上げられたからです。それは、学問研究が「科学」の絶対性に溺れて、真理の探究を正義の御旗として自己を正当化しながら、ときとして弱い立場の人びとを犠牲にしたり、社会や人びとの暮らしや生命や環境を危険にさらしたりしながら進められる場合があったということへの自戒なのです。たとえば必要以上に暴露的な「調査」やある種の人体実験、非人道的な技術開発などの例を想起すればよいでしょう。

「研究倫理」とはこのように重いものです。大学院に入学したばかりのみなさんには疎遠なことだと思われがちです。しかし、けっしてそうではありません。大学院に進学するということは、学類や学部よりもさらに深く学問研究の世界に足を踏み入れるということでもあります。学問研究のルールと倫理を、自分とは関係のないものだと思ってしまっははいけません。ルールと倫理を遵守してこそ、学問研究は人類のために役立つ営みとして貢献できるのです。ルールと倫理を尊重して勉強するからこそ、みなさんの大学院での学習は、単なるラベルとしての学歴ではなく、みなさんの内側でなんらかの叡智と自信へと結晶するのだと思ってください。

(初出：2015年4月1日)

(改定：2016年4月1日)

2. 本年度行事細目一覧

	期 間	内 容
前	～4/4 (木)	履修希望調査 (前期 時間割調整用) Live Campus アンケート機能使用
	4/4 (木) ～4/17 (水)	履修登録期間 (前期科目、夏期集中講義) Live Campus 使用 (R5以降入学者) 他の専攻開講科目の履修申請 (指導教員&担当教員の許可が必要) (R4以前の入学者) 他研究科開講科目の履修申請
	4/4 (木)	入学式、大学院新入生ガイダンス 指導教員承諾書提出期限 (様式は新入生ガイダンスで配布) 【1年次全員】
	4/9 (火)	(R5以降入学者) 他の専攻開講科目の授業開始
	4/10 (水)	(経済学研究科/経済経営専攻) 時間割 発表
	4/11 (木) ～7/29 (月)	(経済学研究科/経済経営専攻) 大学院授業開始 前期授業期間 (夜間窓口あり 月～金 17:00～19:40)
	4/18 (木) ～4/24 (水)	履修登録修正期間 (4/4～17の履修登録期間と同様に科目の追加・削除が可能です)
	4/30 (火)	みなし月曜日 (火曜の授業ではなく月曜の授業を実施)
	5/2 (木)	みなし土曜日 (木曜の授業ではなく土曜の授業を実施)
	5/8 (水)	みなし月曜日 (水曜の授業ではなく月曜の授業を実施)
	5/20 (月)	修了研究準備届提出〆切 【本年度修了研究提出予定者の研究指導教員】
	前期中、適宜	前期中間報告会 【2年次以上、対象者】
	7/1 (月) ～7/8 (月)	履修希望調査 (後期 時間割調整用) Live Campus アンケート機能使用
	7/19 (金) ～7/28 (日)	修了研究 (修士論文 or 課題研究) 申請 (様式は7月にメール送信) 【1年次全員】
	7/22 (月)	修士論文・課題研究提出締切日 【9月修了者】
	7/25 (木)	後期授業時間割 発表予定
	7/30 (火) ～8/7 (水)	補講期間 (休講等により授業を実施する場合あり ; 実施の有無は担当教員から指示)
	8/8 (木) ～9/30 (月)	夏季休業
	8/14 (水) ～8/16 (金)	大学一斉休業期間 (全施設閉鎖)
8/25 (日) まで	最終報告会 (修士論文は必須) および最終試験 【9月修了者】 〆切	
9/10 (火) 以降	成績開示 (Live Campus のみ)	
9/30 (月)	学位記授与式 【9月修了者】	
後	10/1 (火) ～10/14 (月)	履修登録期間 (後期科目) Live Campus 使用
	10/1 (火) ～12/23 (月)	後期授業期間 (夜間窓口あり 月～金 17:00～19:40)
	10/15 (火) ～10/21 (月)	履修登録修正期間 (10/1～14の履修登録期間と同様に科目の追加・削除が可能です)
	10/17 (木)	修了研究準備届提出〆切 【本年度修了研究提出予定者の指導教員】
	10/30 (水)	みなし土曜日 (水曜の授業ではなく土曜の授業を実施)
	後期中、適宜	後期中間報告会 【2年次以上、対象者】
	11/6 (水)	みなし月曜日 (水曜の授業ではなく月曜の授業を実施)
	11/19 (火)	みなし土曜日 (火曜の授業ではなく土曜の授業を実施)
	12/24 (火) ～2023/1/5 (日)	冬季休業 (12/29～1/3は大学一斉休業 : 全施設閉鎖)
	1/6 (月) ～2/5 (水)	後期授業期間 (夜間窓口あり 月～金 17:00～19:40)
	1/14 (火)	みなし金曜日 (火曜の授業ではなく金曜の授業を実施)
	1/17 (金) ～1/19 (日)	大学入学共通テスト準備 (1/17)・実施 (1/18～19) のため休講・入構制限※
	1/27 (月) ～2/7 (金)	修了研究の変更届、転コース届、指導教員変更届、長期履修申請届提出期間 【希望者のみ】
	1/31 (金)	修士論文・課題研究提出締切日 【3月修了者】

2/6 (木) ~2/15 (土)	補講期間 (休講等により授業を実施する場合あり ; 実施の有無は担当教員から指示)
2/15 (土) まで	最終報告会 (修士論文コースは必須) および最終試験【3月修了者】 [※] 切
2/16 (日) ~	春期休業 (前期入試2/24(月)~26(水)&後期入試3/11(火)~12(水) は入構制限あり)
3/4 (火) 以降	成績開示 (Live Campus のみ)
3/25 (火)	学位記授与式【3月修了者】

3. 福島大学大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻（修士課程）案内

（1）目標と特長

本専攻は、経済学・経営学の専門的学識と研究能力を高めることを通じて、高度の専門性を有する職業人を養成することを目的としています。

修了研究として、学問的知見を基礎とした「修士論文」だけでなく、社会人の学び直し教育に対応すべく実務との関係などを意識した「課題研究」を選択することもできるようにしています。そのほか、昼夜開講体制（科目によっては5時限 16:20～17:50, 6時限 18:00～19:30, 7時限 19:40～21:10 に開講）や長期履修制度、集中講義、各分野の最前線で活躍されている外部講師による講義科目の充実なども図っています。福島大学大学院再編により令和5年度から導入した新たなカリキュラムでは、これまでの常識や慣例にとらわれることなく、確かな課題意識と豊かな想像力と着実な実践力をもって、地域および世界の21世紀的課題に果敢に挑み社会に変革をもたらす、「イノベーション人材（高度専門職業人）」の養成を目指すこととしました。

（2）専門分野

本専攻には、経済学コースと経営学コースの2つがあります。学生はいずれかのコースに所属し専門的な研究を遂行します。経済学コースと経営学コースのどちらに所属するかは出願時に選択する必要があります。各コースには特別演習および特別研究（演習に相当する科目）で研究指導を行う教員、すなわち「指導教員」が配置されています（後述の「(4) 指導教員 本年度の特別演習および特別研究担当（指導）教員一覧」参照）。学生は、指導教員のもとで修士論文または課題研究に取り組みます。

経済学コース

経済学コースでは、経済学のさまざまな理論や手法をしっかりと身につけながら、自分のテーマに沿った研究を行います。制度や政策を深く理解したり、物事を歴史的に考察したり、国際社会や地域、市場や産業の諸問題を掘り下げたりして理論的・実証的な分析に取り組み、論理的思考力を磨きます。これらの研究を通して、公務員としての政策立案担当や地域企業の経営、NGO や NPO、公的私的諸機関の運営において求められる柔軟な発想や適切な判断力を身につけていきます。社会で活躍できる諸能力を身につけようとする方のみならず、職務上の問題意識の整理や多年の実務経験の集大成を行おうとする方にも対応しています。

経営学コース

経営学コースは、大きく経営学（狭義の経営学）と会計学とに二分されます。学生はいずれかに主軸を置いて専門科目を履修しますが、関心のある専門科目を互いに履修することもできます。経営学ではビジネスに関わる多様な科目群を用意し、その体系的な学修を支援します。そして既存事業を革新するイノベーション人材の涵養、また戦略的なりカレント教育を行うことで地域において活躍できる人材の育成を、課題対応型プログラムにて提供します。会計学では旧経済学部時代から輩出している税理士をはじめとした会計専門家の卒業生や地元会計専門家の協力も得ながら、会計・税務に関する科目群を集中的に学びます。租税法または会計学の修士論文を執筆し、修士号を得ることができます。これにより税理士試験の「修士の学位等による試験科目免除」の申請をすることができます（研究の認定の審査は国税審議会が別途行います。免除を保証するものではありません）。

(3) 修了研究

修了研究には、学問的知見を基礎に執筆する論文である「修士論文」と、実務経験等を背景とした特定の課題に関する研究レポートである「課題研究」の2つがあり、学生は修士1年の7月末前後にいずれか選択します。選択は入試区分（一般入試，社会人特別入試等）に左右されませんが，修士論文を選ぶには指導教員の承諾を必要とします。

修士論文

修士論文の作成を目指した指導が行われます。オーソドックスな社会科学系大学院の研究・履修様式を踏襲するものです。税理士試験の科目免除を目指す方は、社会人学生でも修士論文を選んでいきます。

課題研究

修士論文の代わりに、実務経験などに関連した特定の課題についての研究レポート，すなわち「課題研究」を作成します。社会人学生の多くは課題研究を選んでいきます。

(4) 指導教員

指導教員は、特別演習および特別研究，ならびにオフィスアワー（学生から学業や学校生活全般に関する質問や相談を受けるために設定された時間）において、担当する学生の研究に専門的な助言を行います。指導教員と学生は1対1の場合もあれば，1人の指導教員が複数の学生を担当する場合があります。

指導教員との関係は，大学生活において大変重要です。しかし学部卒業から年数を経た本学同窓生や他大学出身の方は，どの教員を希望すればよいか，戸惑うことが予想されます。

そこで本専攻では，合格者を対象に，入学手続き時に指導教員の希望調査を行い，希望する教員（入学者1人あたり最大4名）との個別相談を入学式当日の「大学院新入生ガイダンス」直後に設定しています。学生各自の意向を考慮しつつ，教員の指導可能人数と照らしながら，入学式翌日までに特別演習の指導教員が決定されます。

なお，学生生活が経過するなかで，指導教員の変更を希望する場合は，しかるべき理由・時期・手続によって申請が可能です。ただし，標準的な2年間での修了には相応の計画性が求められるため，むやみな変更は望ましくありません。

本年度の特別演習および特別研究担当（指導）教員一覧

経済学コース		経営学コース	
経済分析講座	荒 知宏 井上 健 佐藤 英司 佐藤 寿博 ^罇 沼田 大輔	経営学講座	奥本 英樹 金 善照 野口 寛樹 (村上 早紀子) 尹 卿烈
国際地域経済講座	熊沢 透 佐野 孝治 末吉 健治 朱 永浩 十河 利明 藤原 遥 吉田 樹	会計学講座	生島 和樹 稲村 健太郎 奥山 修司 貴田岡 信 根建 晶寛
経済基礎論講座	岩本 吉弘 大川 裕嗣 菊池 智裕 三家本 里実		
国際コミュニケーション講座	伊藤 俊介 吉高神 明 クス ネットワーク・マリーナ		

※ 罇は特任教員を表します。

※ やむを得ず教員の退職・休職等が生じた場合は、出願時点の学生募集要項の指導教員一覧に掲載されていたとしても、当該教員を指導教員として希望することができません。

※ 同一教員への履修希望が多数の場合は、学生の意向どおりにならないことがあります。

※ 村上教員は研究専念期間のため、R6年度は指導教員とすることができません。

4. 履修から修了に至る手続等

(1) 履修基準表

科目区分		セメスター	要修了単位数	
			学際性重視型	専門性重視型
大学院基盤科目 (イノベーションリテラシー)		1	2	2
専攻基盤科目 (経済経営入門演習)		1	2	
専門科目	イノベーション・コア	3	2	
	プロジェクト研究	1~3	6	
	自専攻科目	1~4	4	14
	他専攻科目	1~4	4	
	特別演習	1~2	4	4
	特別研究	3~4	4	4
自由選択科目*		1~4	2	6

* 専攻基盤科目、専門科目の選択科目から、学生が自らの学修に必要な科目を選択して履修する。

- ※ 履修が認められた他大学大学院 (外国の大学院を含む) での授業科目、ならびに、入学前の既修得認定単位は、合計 15 単位まで「要修了単位」に含めることができます。ただし、学類の授業科目は、履修が認められた場合であっても要修了単位に含めることはできません。
- ※ 2年を超えて在籍する場合、特別演習で4単位、特別研究で4単位を超えた分は、履修は必要ですが要修了単位に含めることができません。

学生の学修ニーズ・意向にあわせて、専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」と専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」の2つの履修パターンを設定しています。

「専門性重視型」では要修了単位を 30 単位とし、必修科目は「大学院基盤科目 (イノベーション・リテラシー)」2単位のみとなります。「自専攻科目」14 単位が選択必修となり、学生が属する専攻の授業科目を中心に専門性を深めます。「自由選択科目」6 単位は学生が自らの専門性を深めるために必要であると判断した授業科目を、自専攻・他専攻を問わず履修することができます。このようにして深めた専門性の上に、「特別演習」「特別研究」各 4 単位で研究能力を深め修了研究 (修士論文/課題研究) につなげます。

一方、「学際性重視型」は要修了単位を 30 単位とし、「大学院基盤科目 (イノベーション・リテラシー)」と「専攻基盤科目 (各専攻で設定)」の2科目4単位を必修としています。これらの科目は大学院が求めるイノベーション人材の育成と研究者としての基礎を培うことを目的としています。その上に「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」が位置します。これらの科目群は地域における様々な実践的研究活動を行う能力を育成することを目的としたものです。この能力は「自専攻科目」「他専攻科目」の履修の中で理論的にも深めます。学際性重視型においては幅広い学修を行うために自専攻科目・他専攻科目とも4単位以上 (他に自由選択科目2単位が必要) を履修することが求められています。

これらの学びの上に、「特別演習」「特別研究」各 4 単位で研究能力を深め、修了研究 (修士論文/課題研究) につなげます。

専門性重視型/学際性重視型いずれかの履修パターンの選択は、指導教員の決定とともに個別面談を経て行います。

(2) 「イノベーション科目群」及び「課題対応型プログラム」

以上の科目に加えて、イノベーション人材を養成し、学際的かつ実践的な学びを展開するために、一定の専門科目を組み合わせて、「イノベーション科目群」および「課題対応型プログラム」として提供して、学生の専門分野に合わせて指導教員が適宜履修指導を行います。「イノベーション科目群」および「課題対応型プログラム」の履修は修了要件ではなく「オプション」の位置づけですが、それらを構成する個々の科目は、「自専攻科目」または「他専攻科目」として修了要件の一部を構成することがあります。

イノベーション科目群

イノベーションに必要な要素は、分野、研究科、専攻あるいは個々の学生によって異なります。そこで、福島大学大学院では、各専門分野における新領域や新機軸に関する科目、あるいはそれらを促進させる可能性がある科目など、イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定し、履修を推奨しています。

経済経営専攻では、「新ビジネス」に必要な科目や促進させる科目、そのための基礎・基盤となる科目として以下の科目を指定しています。

金融論特殊研究、国際金融論特殊研究、産業組織論特殊研究、地域交通論特殊研究、経済地理学特殊研究、特講（競争戦略）、特講（ビジネス・イノベーション）、特講（マーケティング概論）、特講（コーポレート・ファイナンス）、特講（地域企業経営）

課題対応型プログラム

各専門分野コースにおいては、自専攻科目、他専攻科目、特別演習および特別研究を体系的に履修することにより、修士論文または課題研究の作成を目指しますが、地域や社会が抱える生の課題に対応するため、次の2つの「課題対応型プログラム」を設定しています（4科目8単位以上）。

「分野横断型プログラム」は、複雑化する21世紀的課題の解決に向けて、分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するものであり、専攻・研究科をまたいで開設します。

「専門高度化プログラム」は、地域や社会が求める専門人材として、特定領域の高度な知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供します。

<分野横断型プログラム>

①「地域復興デザインプログラム」（主管：人間文化専攻）

目的：地震や風水害など自然災害の多い日本において、災害を理解して備え、被災後の復興をデザインすることは必須です。福島大学には東日本大震災後10年以上にわたる復興支援の経験が蓄積されています。本プログラムでは自然災害に対応し、地域の復興をデザインできる人材の育成を目的とします。

対象科目群：次の19科目の中から、6科目12単位以上を履修

（人間文化専攻）自然災害特論Ⅰ・Ⅱ、地域復興・振興特論演習Ⅰ・Ⅱ、コミュニティ形成特論演習Ⅰ・Ⅱ、人間開発の倫理学特論Ⅰ・Ⅱ
（地域政策科学専攻）都市計画特論Ⅰ・Ⅱ、地域福祉論Ⅰ・Ⅱ、地域環境論Ⅰ・Ⅱ

(経済経営専攻) 地域交通論特殊研究, 地域経済論特殊研究, 産業連関論特殊研究, 経済政策特殊研究, 開発経済学特殊研究

修得できる能力等: 自然災害(地震, 火山, 風水害, 土砂災害)に対する知識, 被災者の援助や支援, コミュニティやまちづくりの実際と課題, 都市計画や地域復興の理論と実際を理解し, 具体的な事例で比較検討・考察することを通して, 災害に備え, 対応できる地域づくりを牽引する能力を修得します。

②「経済活動と人権プログラム」(主管: 地域政策科学専攻)

目的: 経済発展を続ける過程では, 当初想定していなかった人権侵害が生じることがあります。しかし, 高度に国際分業化が進んだ現代社会においては, 経済発展に対する疑念(資本主義経済への批判的検討)や, 資本主義自体に対する疑念さえ論じられるようになり, 例えば, 近年, 人権 due diligence が注目されているように, 法学的視点・経済学的視点のみでは, この問題を解決することは困難です。そのため, 本プログラムの目的は, そうした課題に対して法学的・経済学的アプローチ双方を通して解決方法を探ることにあります。

対象科目群: 次の8科目の中から, 4科目8単位以上を履修

(地域政策科学専攻) 憲法I, 憲法特論I, 商法I, 消費者法, 労働法・社会保障法I

(経済経営専攻) 労働と福祉特殊研究, アジア経済論特殊研究I, 現代資本主義特殊研究I

修得できる能力等: 現在の多様な人権問題に関する状況が理解出来ます。資本主義社会における人権の価値を再確認します。

③「地域公共政策プログラム」(主管: 経済経営専攻)

目的: 現在の地域経済が抱える課題の克服に向けては, その背景要因を正しく理解した上で, 対応する処方箋をその効果の評価とともに見極めることが可能な人材が不可欠です。本プログラムでは経済学のみならず, 法学, 行政学, 政治学, 社会学などを総合的に学び, 地域の公共政策を多角的な観点から構想し, 実践する人材育成を目指します。

対象科目群: 次の62科目の中から, 経済経営専攻の科目を4科目8単位以上, 他専攻科目を2科目4単位以上履修

(経済経営専攻) ミクロ経済学特殊研究I・II, マクロ経済学特殊研究I・II, 公共経済学特殊研究, 環境経済学特殊研究, 計量経済学特殊研究I・II, 産業連関論特殊研究, 産業組織論特殊研究, 財政学特殊研究, 租税政策特殊研究, 社会政策論特殊研究, 労働と福祉特殊研究, 地域交通論特殊研究, 地域経済論特殊研究, 経済地理学特殊研究, 日本経済論特殊研究, 経済政策特殊研究, 地域政策論特殊研究I・II, 現代資本主義特殊研究I・II, 特講(地域企業経営), 特講(地域デザイン), 特講(人的資源管理), 特講(リーダーシップ)

(人間文化専攻) 人間文化創造特論, 地域と文化特論I・II, コミュニティ文化特論I・II, 人間開発の倫理学特論I・II

(地域政策科学専攻) 地方自治法I・II, 行政法I・II, 行政学I・II, 地方行政, 地方制度, 都市計画特論I・II, 政治学原論, 現代政治論, 社会計画I・II, 地域環境論I・II, 社会調査I・II, 地域福祉論I・II, 地域社会とジェンダーI・II, 地域社会と歴史I・II・III・IV, 地域社会学I・II

修得できる能力等:

1. 地域が抱える課題の本質を多角的な観点から正しく理解することができる能力。

2. 政策を実行した場合にどのような影響が起こるかを制度や人々の行動原理から予測することができ、それらを踏まえた上で適切な政策の選択ができる能力。

④「ビジネスキャリアプログラム」(主管：経済経営専攻)

目的：

1. 事業承継・新規事業開発人材の育成経営戦略，組織開発，財務戦略，マーケティング戦略，DX 戦略など事業承継および新規事業開発に必要となる経営スキルを教育することで，既存事業を革新するイノベーション人材を育成します。
2. 戦略的リカレント教育地域の社会人を対象に，DX，多様性など現在の事業運営に必要となる経営知識全般を幅広く教育すると同時に，今後のキャリアを見据えて，DX を念頭に置いた経営戦略，マーケティング，人的資源管理などキャリアのコアとなる経営関係知識を深化させることで，新たに地域で活躍できる人材を育成します。

対象科目群：次の 39 科目の中から，経済経営専攻の科目を 6 科目 10 単位以上，他専攻科目を 1 科目 2 単位以上履修

(経済経営専攻) 特講 (マーケティング概論)，特講 (社会課題とマーケティング)，特講 (マネジメント概論)，特講 (組織論)，特講 (競争戦略)，特講 (ビジネス・イノベーション)，特講 (地域企業経営)，特講 (地域デザイン)，特講 (組織行動)，特講 (ビジネス統計)，特講 (マーケティング・リサーチ)，特講 (データサイエンス基礎)，特講 (コーポレート・ファイナンス)，特講 (人的資源管理)，特講 (リーダーシップ)，特講 (交通まちづくり論)，地域経済論特殊研究，計量経済学特殊研究 I・II，労働と福祉特殊研究，現代資本主義特殊研究 I・II，社会政策論特殊研究，会計実務特殊研究 I・II，財務報告論特殊研究 I・II，管理会計論特殊研究，産業連関論特殊研究，産業組織論特殊研究

(人間文化専攻) 発達心理学特論，観光産業特論 I

(地域政策科学専攻) 商法 I，労働法・社会保障法 I・II，都市計画特論 I，地域社会とジェンダー I・II

(共生システム理工学専攻) 生産システム最適化特論 I

修得できる能力等：

1. 経営戦略，組織開発，財務戦略，マーケティング戦略など企業経営に関する経営知識全般。
2. 上記に加え，従来修得が難しかった DX 戦略，働き方の多様性，法務関係の知識。

<専門高度化プログラム>

「会計税務プログラム」(経済経営専攻)

目的：会計・税務に関する高度な理論と実務上の知識に加え，競争戦略などの高度な専門知識を兼ね備えて，地域企業の継続と発展に経営コンサルティングの側面からも貢献できる会計・税務専門家の育成を図るためのプログラムです。

対象科目群：以下の 14 科目の中から，8 科目 16 単位以上を履修

(経済経営専攻) 管理会計論特殊研究，価値創造会計特殊研究 I，財務諸表論特殊研究 I，財務報告論特殊研究 I，租税法特殊研究 I・II，会計実務特殊研究 I・II，特講 (実務租税法 I・II)，特講 (競争戦略)，特講 (組織論)，特講 (マーケティング概論)，特講 (人的資源管理)

修得できる能力等：

1. 会計学と租税法に関する高度な理論的・実務的知識
2. 競争戦略，組織，マーケティング，人的資源管理などの高度な専門知識
3. 上記をふまえて問題を発見し，解決に向けて考察する能力

(3) セメスターの流れ

第1セメスター

第1セメスターでは，入学式同日の個別面談を経て（遅くとも翌日までに）指導教員を確定する必要があります。

その上で，指導教員が担当する「経済経営特別演習Ⅰ」を履修します。これは，研究活動の基本を学ぶ導入科目です。また，履修する専門科目は，指導教員の助言に基づいて選択することになります。

修士1年の7月末前後に修士論文または課題研究いずれかに確定する必要があるため，第1セメスターはその見極めの時期でもあります。

第2セメスター以降

第2セメスターからの指導教員も第1セメスターと同じ教員が務めることが推奨されます。事情によっては変更可能ですが，最短2年での修了が難しくなるリスクが高まるため慎重な意思決定が求められます。

第2セメスターでは指導教員が担当する「経済経営特別演習Ⅱ」，第3セメスター以降「経済経営特別研究Ⅰ」と「経済経営特別研究Ⅱ」を履修します。

(4) 履修登録および成績評価

履修登録の流れ

まずはシラバス（授業要項）を熟読し，受講希望科目を選定してください。シラバスは教務課公式サイトおよびLive Campus（LC）においてウェブ公開されています（紙媒体では配布しません）。

また，本専攻の場合，時間割は予め定められているのではなく，受講生と教員双方の調整を経て時間割を作成しています（ただし，集中講義については，時間割や日程が予め定められています）。

具体的には，以下の手続きを経て受講科目が決まります。

- ① 院生：Live Campus（LC）により当該セメスターの希望受講時間帯・科目を回答
 - ② 教務委員会：院生の回答をもとに各授業の担当教員と開講曜日時限を調整
 - ③ 教務委員会：当該セメスターの時間割（最初の授業日および教室）を発表
 - ④ 院生：履修登録期間にLive Campus（LC）により当該セメスターの受講科目をウェブ登録
- 希望時間帯・科目の回答時期は，前期（4～7月）・夏期（8～9月）科目は4月初め、後期（10～1月）科目は7月初めです。
 - 履修登録期間は，前期・夏期科目が4月上旬～中旬、後期科目が10月上旬～中旬です。
 - 夏期集中講義の履修登録は前期ですが，成績評価は後期です。
 - 時間割および教室は，初回授業で受講生と担当教員が相談した結果，2回目以降授業において変更される場合があります。
 - 学修案内の「本年度行事細目一覧」で正確な日程を確認し，漏れや遅れのないようご注意ください。

キャップ制（登録単位数の上限）

「キャップ制」とは、必要な学習時間を確保する観点から履修登録単位数に上限設定するものです。

- セメスターあたりの上限単位数
通常の標準年限の学生（2年間）：14 単位/半期
長期履修学生（3年間）：10 単位/半期
長期履修学生（4年間）：8 単位/半期
- キャップ対象外：集中講義

深化研究

単位修得済みの専門科目の内、指導教員から許可を得て教務課に申請すると「深化研究」として通算 4 単位まで再履修することができます。これは要修了単位に計上されます。同一の専門科目を 2 回再履修、または、異なる専門科目 2 科目を 1 回ずつ再履修、いずれも可能です。

入学前の既修得単位の認定

本専攻が教育上有益と認めた場合、本専攻に入学する前に大学院（本研究科での科目等履修を含む）において修得した授業科目の単位を、**15 単位を超えない範囲**で本専攻の要修了単位に含めることができます。

認定を希望する方は、所定期間に単位修得証明書および成績証明書等を提出する必要があります。

本学他専攻の科目履修

本学の他専攻（人間文化専攻、地域政策科学専攻、共生システム理工学専攻、環境放射能学専攻、食農科学専攻）で開講される授業を履修することができます。

条件としては、所定の履修申請書により指導教員および履修を希望する授業科目の担当教員に事前承諾を受け、指定の期間内（学修案内「本年度行事細目一覧」参照）に教務課へ申請することが必要です。「5（1）履修基準表」の「他専攻科目」もしくは「自由選択科目」として要修了単位数に含めることができます。

履修できる科目については掲示等でご案内します。その他の他専攻科目は履修できません。

他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修

本専攻において教育上有益と認められる場合に、他大学大学院（外国の大学院を含む）の科目履修を許可することがあります。本学他研究科の修得科目と合わせて 15 単位を超えない範囲で、要修了単位に含めることができます。

ただし上述の単位互換協定校以外については、事前に他大学院との協議を行なう必要があるため、受講を希望する年度の前年度の早い段階で教務課に相談してください。

なお後述の「大学間交流協定」に基づく留学については国際交流センターにお問い合わせください。

*入学前の認定単位と他研究科・他大学大学院の認定単位は合わせて 20 単位を超えないものとします。

経済経営学類の科目履修

指導教員が必要と認めた場合、経済経営学類で開講する授業科目を履修することができます。ただし要修了単

位に含めることはできません。

履修撤回

「履修撤回」とは、履修登録をした科目について、授業内容が予想したものと違っていた、または授業についていけない、などを理由として、登録の撤回が認められる手続です。履修登録撤回の申請は教務課で随時受け付けていますが、通常の講義科目については授業開始後1ヶ月程度を目安に申請してください。集中講義は初回授業の翌日までであれば、履修撤回が可能です。

なお、社会の方が業務の変化等で授業に出席出来なくなった等の場合、可能な範囲で柔軟に対応しています。具体的にはケースバイケースになりますので、教務課にご相談下さい。

履修登録撤回の例外

履修登録撤回の手続き期間経過後から授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、病気や事故などやむをえない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、例外的にさかのぼって履修登録撤回を認めることがあります。入院していた証明書などを添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに、教務課へ申請してください。

成績評価

成績評価は授業科目ごとに、研究報告、レポート、出席率、試験等にもとづいて「S・A・B・C・F」の5段階評価とし、S～Cを合格とします。評価基準の概略は下表のとおりです。

成績評価の透明性を高めることから、「成績評価基準」、「成績評価の方法」の詳細は、各科目のシラバス（授業要項）に記載しています。

なお大学院では学期末に正規試験を実施することは稀ですが、実施の際は学類学生に係る「福島大学試験規則・学生受験心得」（経済経営学類の学修案内を参照）を準用します。

評語	学修成果	評点	GP
S	単位認定基準を満たし、かつ、全ての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点	4
A	単位認定基準を満たし、かつ、多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点	3
B	単位認定基準を満たし、かつ、いくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点	2
C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～69点	1
F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

GPA 制度

GPA（Grade Point Average：成績評価平均）とは、学生が履修した科目の成績評価（S、A、B、C、D、およびF）をGP（Grade Point）として点数化し、履修科目の1単位当たり平均GP値を計算したものです（計算式は以下）。GPAは成績証明書に記載されますが、修了要件ではありません。

$$\text{GPA} = (\text{修得した科目の単位数} \times \text{GP}) \text{ の総和} \div \text{履修登録した科目の単位数の総和}$$

(小数点以下第3位で四捨五入)

不服申立制度

成績に不服がある場合は、所定の手続によって不服申立することができます。当該申立に明確な根拠があると教務委員会が判断した場合は、不服申立が認められ、担当教員に申立情報を伝達します。漠然と納得がいかないといったケースでは申立が認められません。また不服申立が認められたとしても、内容の妥当性は担当教員が慎重かつ公平に判断するため、成績修正されるとは限りません。手続きの詳細は **Live Campus** で周知します。

(5) 修了研究および学位授与

集団指導体制

修了研究準備届提出後は、中間報告会および最終報告会の実施等を通じて、指導教員および2名の副指導教員による集団指導体制となります。

中間報告会

「中間報告会」は、修了研究提出予定セメスターおよびその前セメスターに1回ずつ実施されます。原則公開です(秘匿データの使用など、やむを得ない場合のみ非公開が認められます)。開催月の目安ですが、前期は5月から7月下旬(修了研究を提出する場合は6月中旬まで)、後期は10月から12月中旬です。進捗状況や引用の確認、テーマ、構成、論理展開の問題点等について、指導教員および副指導教員が集団的に指導します。

①修士論文

中間報告会の実施が必須です。実施しない場合は修士論文を提出できません。

②課題研究

中間報告会は必須ではありませんが、実施が推奨されます。

修了研究の履修登録・提出要件

本研究科に通算3セメスター以上在学し、要修了単位20単位以上(特別演習4単位、特別研究2単位を含む)を修得した院生は、特別研究との同時履修によって「修士論文」または「課題研究」の履修登録ができます。

修士論文の履修登録者は、中間報告会を経て、所定期間に修士論文を提出できます。

修了研究の提出形式

- A4判、横書き、左綴じ。ただし指導教員の承認がある場合はこれ以外の書式も認められます。
- 副本(コピー)3部および要旨1部(A4判の所定用紙)を提出期限までに教務課窓口に提出してください(指導教員に直接提出した場合は無効)。
- 最終試験後に正本原稿1部を教務課窓口に提出してください。
- 郵送の場合は、提出期日までに教務課必着で追跡可能な方法により発送してください。

最終報告会および最終試験

提出された修了研究は、指導教員1名および副指導教員2名、計3名の審査委員によって審査されます。また、最終報告会および最終試験が口述または筆記により行われ、合格しなければなりません。

①修士論文

当該セメスターの「特別研究」の単位を修得できなかった場合、および、最終報告会を実施しない場合、最終試験を受験できません。

②課題研究

当該セメスターの「特別研究」の単位を修得できなかった場合、最終試験を受験できません。最終報告会は任意ですが、指導教員の判断により実施することがあります。

修了研究の提出期限および最終試験の開催期限

修了研究提出および最終試験の期限は以下のとおりです。修了研究提出期限の正確な日程は学修案内「本年度行事細目一覧」によって必ず確認してください。また、最終報告会および最終試験の日程は指導教員と院生との調整により確定します。

① 前期（9月修了予定者が対象）

修了研究提出期限：7月20日 午後7時40分まで

（土休日の場合は翌平日）

最終報告会および最終試験期限：8月25日

② 後期（3月修了予定者が対象）

修了研究提出期限：1月31日 午後7時40分まで

（学類の卒業論文提出期限と同日、土休日の場合は翌平日）

最終報告会および最終試験期限：2月15日前後

学位の授与

本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得のうえ、修士論文または課題研究の審査に合格した方は、福島大学大学院地域デザイン科学研究科修士課程（経済経営専攻）を修了したと認定され、修士（経済学）の学位が授与されます。

（6）修了研究、専門分野、指導教員の変更

修了研究（修士論文⇔課題研究）の変更

各セメスターの開始前の所定期間に変更届を教務課に提出し、研究科委員会における決定を経て、そのセメス

ターからコースを変更することができます（第2 Semester 終了時に申請、第3 Semester から変更後のコースとなる場合を想定）。特に課題研究から修士論文への変更は2年間で修了が難しくなる場合があります。どちらの場合も指導教員と慎重に相談のうえ、手続きをしてください。

転コース

指導教員の承認を得た上で所定期間に申請し、研究科委員会における決定を経て、コースを変更できます。ただし、変更先のコース定員に欠員がある場合に限ります。指導教員の変更に伴い、コースの変更が必要と認められたときも同様です。変更したい場合は、事前に具体的な手続きや申請方法を教務課に確認してください。

指導教員の変更

受け入れ先教員の承諾を得たうえで所定期間に申請し、研究科委員会における決定を経て、指導教員を変更できます。ただし指導教員を変更した場合、2年間で修了するには相応の努力が必要となりますので、十分に検討のうえ申請してください。指導教員の変更により、専門分野（経済学コース⇔経営学コース）にも変更が生じる場合は合わせて手続きを行ってください。

（7）修業年限の変更

長期履修学生制度

職業を有しているなどの事情（家事労働に主に従事する、主婦・主夫業を含む）により、通常の修業年限（2年）を超えて、3年または4年計画で修学できる制度です。2年分の授業料総額をあらかじめ認められた修業年限で除した額を各年納付するため、授業料は増額しません（ただし一般学生と同様に授業料自体が値上げされる場合があります）。4年を上限として在学できます。

「キャップ制」の記述において述べたとおり、通常の2年修了で履修できる単位数の上限は半期14単位ですが、3年長期履修では半期10単位、4年長期履修では半期8単位となるのでご注意ください。

長期履修は審査を経て許可されます。学修案内の「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の上、所定の期間内に申請してください。

①入学前申請

入学手続との同時申請によって4年履修と3年履修から選択できます（申請書類を入学手続書類の1つとして送付）。

②入学後申請

修士1年の2月上旬が申請時期です。長期履修期間の短縮もしくは延長が可能です。ただし入学前申請をしていないかたが延長する場合は、3年履修のみ選択可能です（入学時から起算して3年間という計算）。

（8）教育職員免許

本専攻において取得できる教育職員免許状は次表のとおりです。専修免許状を取得するためには、基礎となる教育職員免許状（1種）を所持していなければなりません。受講届受付期間に教務課経済経営専攻担当に申し出

てください。なお、授業科目から24単位の修得が必要になります。

専攻	基礎となる教育職員免許状	取得できる教育職員免許状
経済学専攻	中学校教諭1種免許状（社会）	中学校教諭専修免許状（社会）
	高等学校教諭1種免許状（公民）	高等学校教諭専修免許状（公民）
経営学専攻	高等学校教諭1種免許状（商業）	高等学校教諭専修免許状（商業）

（9）大学間交流協定に基づく学生派遣

大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の55大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の35大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。※学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問合せ下さい。

◇学生交流協定締結大学 17ヵ国・地域 35大学

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	https://www.ecnu.edu.cn
	河北大学	https://www.hbu.edu.cn
	重慶理工大学	https://www.cqut.edu.cn
台湾	国立台北大学	https://new.ntpu.edu.tw/
	文藻外語大学	https://a001.wzu.edu.tw/
韓国	韓国外語大学校	https://www.hufs.ac.kr/hufs/index.do
	ソウル市立大学校	https://www.uos.ac.kr/intro.jsp
	中央大学校	https://neweng.cau.ac.kr/index.do
	培材大学校	https://www.pcu.ac.kr/kor
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	https://www.ateneo.edu/
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	別途、国際交流センターまでお問い合わせください。
	トゥイロイ大学	http://en.tlu.edu.vn
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校	https://www.albany.edu/
	コロラド州立大学	https://www.colostate.edu/
	オザークス大学	https://ozarks.edu/
	サンフランシスコ州立大学	https://www.sfsu.edu/
	セント・トーマス大学	https://www.stthom.edu/Home/Index.aqf

	ルイジアナ州立大学	https://lsu.edu
英国	グラスゴー大学	https://www.gla.ac.uk
	ノーサンブリア大学	https://www.northumbria.ac.uk
ドイツ	ルール大学ボーフム	https://www.ruhr-uni-bochum.de/de
	ハノーファー大学	https://www.uni-hannover.de/de/
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	https://www.hwg-lu.de/
	ミュンスター応用科学大学	https://en.fh-muenster.de
オランダ	ハンザ UAS・フローニンゲン大学	https://www.hanze.nl/nl
スペイン	サラゴサ大学	https://www.unizar.es
セルビア	ベオグラード大学	https://www.bg.ac.rs/
ルーマニア	ブカレスト大学	https://unibuc.ro
ハンガリー	カーロリ・ガーシュバル・カルビン派大学	https://portal.kre.hu/
スロベニア	リュブリャナ大学	https://www.uni-lj.si/
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	https://bsu.by/
ロシア	極東国立交通大学	https://en.dvgups.ru/
トルコ	アンカラ大学	https://www.ankara.edu.tr/
	中東工科大学	https://www.metu.edu.tr/
	エーゲ大学	別途、国際交流センターまでお問い合わせください。

(協定締結校一覧) <https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※派遣・受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

2. 応募資格等

- ・海外派遣留学応募時点で本学の学生であること。
- ・派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確であること
- ・語学条件が設定されている協定校について、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。
- ・留学期間終了後、本学で卒業・修了できる者。

なお、応募の時点で非正規生である者、成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外とします。

3. 留学期間

留学期間は半年～1年間です。渡航月は協定校により異なり、8～10月となります。

4. 派遣までの日程

2024年度は下記のとおり募集します。募集は、国際交流センターの掲示版やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2024年11月上旬～2025年1月末	募集
2025年2月上旬～中旬	面接選考
2025年2月下旬	派遣内定
2025年3月～7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配)
2025年6月下旬	派遣者説明会の開催 (危機管理、渡航前手続きや奨学金等の説明)
2025年8月～10月	派遣先大学へ出発
※詳細は、国際交流センターの掲示版やホームページで確認してください。	

※詳細は、国際交流センターの掲示版やホームページで確認してください。

※派遣先大学から受入許可が下りて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可が下りない場合は派遣が取り消されます。

※派遣学生は、日本学生支援機構等から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3～10万円となります。

◆ 国際交流センター ◆

S棟 1階 (平日：9：00-12：30 / 13：30-17：00)

TEL：024-503-3066

H P：https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html

E-mail：ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

5. 本年度の授業科目および担当教員一覧*

科目区分	授業科目名	開講期	セメ	単位	担当教員
大学院基盤科目 (イノベーション・リテラシー) ※R5以降入学者		前	1	2	(特)岩井 秀樹
専攻基盤科目 (経済経営入門演習) ※R5以降入学者		前	1	2	研究指導教員
専門科目 自専攻科目	プロジェクト研究Ⅰ ※R5以降入学者	前	1	2	山口 克彦
	プロジェクト研究Ⅱ ※R5以降入学者	後	2	2	井上 健
	ミクロ経済学特殊研究Ⅰ	前	1～	2	(特)佐藤 寿博
	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ	後	1～	2	荒 知宏
	マクロ経済学特殊研究Ⅰ	前	1～	2	石川 大輔
	マクロ経済学特殊研究Ⅱ	後	1～	2	石川 大輔
	産業連関論特殊研究	後	1～	2	(特)佐藤 寿博
	金融論特殊研究	後	1～	2	石川 大輔
	国際金融論特殊研究	前	1～	2	石川 大輔
	環境経済学特殊研究	前	1～	2	沼田 大輔
	公共経済学特殊研究	後	1～	2	沼田 大輔
	計量経済学特殊研究(R4以前入学者)/ 計量経済学特殊研究Ⅰ (R5以降入学者)	前	1～	2	井上 健
	計量経済学特殊研究Ⅱ	後	1～	2	井上 健
	国際経済学特殊研究	前	1～	2	荒 知宏
	産業組織論特殊研究	前	1～	2	佐藤 英司
	法と経済学特殊研究	後	1～	2	佐藤 英司
	財政学特殊研究	前	1～	2	(非)藤原 一哉
	租税政策特殊研究	後	1～	2	(非)藤原 一哉
	地域経済論特殊研究	前	1～	2	吉田 樹
	地域交通論特殊研究	後	1～	2	吉田 樹
	特講 (交通まちづくり論)	後	1～	1	吉田 樹
	経済地理学特殊研究	前	1～	2	末吉 健治
	社会政策論特殊研究	前	1～	2	熊沢 透
	労働と福祉特殊研究	後	1～	2	熊沢 透
	開発経済学特殊研究	前	1～	2	佐野 孝治
	経済政策特殊研究	後	1～	2	佐野 孝治
	現代資本主義特殊研究Ⅰ	前	1～	2	三家本 里実
	現代資本主義特殊研究Ⅱ	後	1～	2	三家本 里実
	地域政策論特殊研究Ⅰ	前	1～	2	藤原 遥
	地域政策論特殊研究Ⅱ	後	1～	2	藤原 遥
	経済思想史特殊研究Ⅰ	前	1～	2	岩本 吉弘
	経済思想史特殊研究Ⅱ	後	1～	2	岩本 吉弘
	日本経済史特殊研究	前	1～	2	大川 裕嗣
日本経営史特殊研究	後	1～	2	大川 裕嗣	
日本経済論特殊研究	後	1～	2	末吉 健治	
世界経済論特殊研究	後	1～	2	十河 利明	

科目区分	授業科目名	開講期	セメ	単位	担当教員
専門科目 自専攻科目	比較経済史特殊研究	前	1～	2	菊池 智裕
	欧州経済論特殊研究	後	1～	2	菊池 智裕
	アメリカ経済論特殊研究	前	1～	2	十河 利明
	アジア経済論特殊研究Ⅰ	前	1～	2	朱 永浩
	アジア経済論特殊研究Ⅱ	後	1～	2	朱 永浩
	朝鮮近代史特殊研究	後	1～	2	伊藤 俊介
	国際公共政策論特殊研究Ⅰ	前	1～	2	吉高神 明
	国際公共政策論特殊研究Ⅱ	後	1～	2	吉高神 明
	比較社会論特殊研究	前	1～	2	クズ 初オウ・マリナ
	管理会計論特殊研究	前	1～	2	貴田岡 信
	コスト・マネジメント特殊研究	後	1～	2	貴田岡 信
	価値創造会計特殊研究Ⅰ	前	1～	2	(特)奥山 修司
	価値創造会計特殊研究Ⅱ	後	1～	2	(特)奥山 修司
	財務諸表論特殊研究Ⅰ	前	1～	2	生島 和樹
	財務諸表論特殊研究Ⅱ	後	1～	2	生島 和樹
	財務報告論特殊研究Ⅰ	前	1～	2	根建 晶寛
	財務報告論特殊研究Ⅱ	後	1～	2	根建 晶寛
	租税法特殊研究Ⅰ	前	1～	2	稲村 健太郎
	租税法特殊研究Ⅱ	後	1～	2	稲村 健太郎
	会計実務特殊研究Ⅰ	前	1～	2	(特)高橋 宏和
	会計実務特殊研究Ⅱ	後	1～	2	(特)高橋 宏和
	特講 (実務租税法Ⅰ)	前	1～	2	(非)山本 征宏 (非)佐藤 弘康
	特講 (実務租税法Ⅱ)	後	1～	2	(非)山本 征宏
	特講 (租税法判例研究Ⅳ)	集中	1～	1	稲村 健太郎
	特講 (マーケティング概論)	集中	1～	1	(非)遠藤 明子
	特講 (社会課題とマーケティング)	集中	1～	1	(非)遠藤 明子
	特講 (マネジメント概論)	前	1～	1	野口 寛樹
	特講 (組織論)	後	1～	1	野口 寛樹
	特講 (競争戦略)	前	1～	1	尹 卿烈
	特講 (ビジネス・イノベーション)	後	1～	1	尹 卿烈
	特講 (地域企業経営)	前	1～	1	村上 早紀子
	特講 (地域デザイン)	後	1～	1	村上 早紀子
	特講 (組織行動)	前	1～	1	金 善照
	特講 (ビジネス統計)	後	1～	1	金 善照
特講 (マーケティング・リサーチ)	集中	1～	1	(非)野際 大介	
特講 (データサイエンス基礎)	集中	1～	1	(非)野際 大介	
特講 (コーポレート・ファイナンス)	前	1～	1	奥本 英樹	
特講 (人的資源管理)	前	1	1	(特)岩井 秀樹	
特講 (リーダーシップ)	後	1	1	(特)岩井 秀樹	
特設外国語 英語Ⅰ	前	1～	2	マッカーランド・フリップ	

科目区分	授業科目名	開講期	セメ	単位	担当教員	
専門科目	自専攻科目	特設外国語 英語Ⅱ	前	1～	2	横内 裕一郎
		特設外国語 英語Ⅲ	後	1～	2	佐々木 俊彦
		特設外国語 英語Ⅳ	後	1～	2	福富 靖之
		特設外国語 ロシア語Ⅰ	前	1～	2	グズ 初オーワ・マリナ
		特設外国語 ロシア語Ⅱ	後	1～	2	吉川 宏人
		特設外国語 中国語Ⅰ	前	1～	2	(特)手代木 有兒
		特設外国語 中国語Ⅱ	後	1～	2	(特)手代木 有兒
		特設外国語 韓国朝鮮語	前	1～	2	伊藤 俊介
		特設外国語 日本語(留学生対象)Ⅰ	前	1～	2	井本 亮
		特設外国語 日本語(留学生対象)Ⅱ	後	1～	2	井本 亮
	他専攻科目	【人間文化専攻】	※別途、掲示等でお知らせします			
		【地域政策科学専攻】				
		【共生システム理工学専攻】				
		【環境放射能学専攻】				
		【食農科学専攻】				
	経済経営特別演習Ⅰ ※R5以降入学者	前	1	2	研究指導教員	
	経済経営特別演習Ⅱ ※R5以降入学者	後	2	2	研究指導教員	
	経済経営特別研究Ⅰ ※R5以降入学者	前	3	2	研究指導教員	
	経済経営特別研究Ⅱ ※R5以降入学者	後	4	2	研究指導教員	
	演習A(修士論文コース) ※R4入学者	前・後	3～	2	研究指導教員	
演習B(修士論文コース) ※R4入学者	前・後	3～	2	研究指導教員		
演習A(課題研究コース) ※R4入学者	前・後	3～	2	研究指導教員		
演習B(課題研究コース) ※R4入学者	前・後	3～	2	研究指導教員		
課題演習 ※R3以前の入学者	前・後	3～	2	研究指導教員		
修論演習 ※R3以前の入学者	前・後	3～	2	研究指導教員		

6. その他の手続等

(1) 授業時間帯および窓口受付時間帯等

授業時間は次表のとおりです。ただし、下表以外の時間で授業が行われる場合もあります。例えば、集中講義は土日や祝日の10:30-17:00（授業時間5時間30分/日+休憩）に行われる場合があります。その他授業科目において時間割の変更がある場合は、教務課または担当教員から対象となる院生にライブキャンパスおよびメールで通知します。

窓口時間は月～金曜日（平日）の9:00～19:40です。土曜・日曜・祝日・休日（夏期一斉休業等）・年末年始および入学試験前などは閉鎖となります。また、夜間の窓口（17:00～19:40）は授業を開講していない期間は閉鎖となります。

	月～金曜日（平日）		土曜日	
	授業時間	窓口時間	授業時間	
1時限	8:40～10:10	9:00～12:30		
2時限	10:20～11:50			
昼休み	11:50～13:00			
3時限	13:00～14:30	13:30～19:40	3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10		4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50		5時限	16:20～17:50
6時限	18:00～19:30		6時限	18:20～19:50
7時限	19:40～21:10			

(2) 周知および連絡方法

教務課、教員、院生自治会からの連絡は、メールおよびLive Campusでの連絡となりますので、定期的な確認をお願いします。

(3) 特別な理由による欠席の扱い

次の理由により授業を欠席する場合は、一定の様式に基づく届けを提出することにより、福島大学単位認定規程第3条第3項に規定する欠席時数に算入しません。（但し、集中講義を除く）。

- ① 教育職員免許法上の必修科目である「教育実習」、「介護等体験」、児童福祉法上の必修科目である「保育実習」、公認心理師法上の必修科目である「心理実習」、及び博物館法上の必修科目である「博物館実習」及び社会教育法上の必修科目である「社会教育実習」に参加する場合
- ② 学校保健安全法（旧学校保健法）の規定に基づく学長による出席停止の指示に従う場合
- ③ 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合
- ④ 親族が死亡した場合で、葬儀その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のために通学ができない

とき

*親族の範囲は、①配偶者、②一親等（父母、子）、③二親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）とし、期間は、親族の範囲が①、②の場合、連続 7 日間（休日を含む）の範囲内の期間、③の場合、連続 3 日間（休日を含む）の範囲内の期間とする。

- ⑤ 「授業欠席に関する取り扱い」の「上記の他に欠席時数として算入しない取り扱い」に該当するもの

（４）休学・退学

休学・退学等の手続きを要する事態が生じたときは、『学生便覧』掲載の諸規程等を熟読し、教務課に相談するなどしたうえで、各セメスターが終了するまでに速やかに手続きを行ってください。

（５）国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学制度

以下の国立大学法人 11 大学および福島大学大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻に在学している社会人学生のうち、一定の要件を満たすかたに対して、本研究科の教育・研究に支障のない限り、転入学の機会を設けています。この転入学制度に申請を希望するかたは、転勤などの状況が分かった段階で早めに担当窓口まで申し出てください。

【国立大学法人 11 大学大学院研究科】

小樽商科大学商学研究科、埼玉大学人文社会科学部経済経営専攻、横浜国立大学国際社会科学府、富山大学経済学研究科、信州大学経済・社会政策科学研究科、滋賀大学経済学研究科、和歌山大学経済学研究科、山口大学経済学研究科、香川大学経済学研究科、長崎大学経済学研究科、大分大学経済学研究科

（６）各種証明書の交付

成績証明書、修了見込証明書、学割証、JR 用通学定期券購入用証明書及び在学証明書については、S 棟 2 階（教務課前）の『証明書自動発行機』を利用してください。運用時間は、8：30～20：30（土日祝、年末年始など一斉休業日、入学試験日を除く）です。

（７）学内諸施設の利用等

経済経営学類棟の院生研究室（504、506、511～514）

- 院生研究室内の管理は院生自治会が行うのが原則です。しかし本専攻では社会人院生が多く、院生の自治だけで管理することが難しくなっています。そのため教務課が管理を補佐する場面が増えていますが、あくまで院生自治が原則であることを留意してください。
- 院生研究室内の割当は、入学式以降に院生自治会代表者の調整により決定します。
- 院生研究室内の出入口の鍵は、研究室割当決定後に、院生自治会代表者より各院生に貸与しています。
- 鍵の貸与期間は入学後の貸与日から修了日（学位記授与式当日）までです。また、鍵は各自の責任で管理し、借用期間終了後ただちに返却してください。紛失等の事態が生じた場合は早急に申し出てください。

- 院生研究室の利用は月～土曜日までの経済棟の開・施錠時間内です（8：00～21：30）。
- 日曜日・休日に院生研究室を利用する場合は、警務員室で入棟手続きのうえ、経済棟入口の鍵を学生証と引き替えに借用し、入棟できます。防犯上、入棟および退棟する際は入口を必ず施錠してください。
- 年末・年始や入学試験、夏季一斉休業日等の期間は入棟を制限します。
- 院生研究室は共同利用になるので、同室者間で協調して利用してください。
- 盗難・火災等には十分注意し、室内の整理・整頓および施錠を行ってください。
- 室内の設備・備品等は、破損および変造・加工等のないように扱ってください。設備・備品等に破損・故障等が生じた場合は、院生代表者を通じて経済棟2階の経済経営学類支援室に連絡してください。

諸施設（研究室以外）、車両入構許可証

- 用紙およびトナーは経済棟2階の経済経営学類支援室で補充します。不足している場合は支援室にご連絡ください。それ以外の消耗品は各自でご用意ください。
- 総合情報処理センター（IPC）、附属図書館、学生相談室、保健管理センター、大学生協等の利用については、当該施設の担当窓口へ問い合わせ利用してください。
- 車両入構許可証については学生・留学生課にお問い合わせください。申請時期が限られているので、特に新入生は気をつけてください。
- 経済経営学類棟5階505談話室の院生用コピー機を利用できます。

（8）授業料納付・免除および奨学金申請

- 前期は4月、後期は10月の指定日までに、口座引き落としにて授業料を納入してください。詳しくは、財務課授業料担当窓口へお問い合わせください。
- 授業料を所定の期間に納入しなかった方（授業料免除者を除く）が履修する科目の単位認定は、授業料の納入が確認された後に行います。
- 授業料未納により除籍された方が当該年度（期）に履修した科目については、単位認定しません。
- 授業料免除および奨学金申請については、学生・留学生課に相談してください。

7. 規定等

(1) 福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程（抜粋）

制定 令和5年2月27日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院地域デザイン科学研究科（以下「研究科」という。）学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則（昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、人文科学及び社会科学の高度かつ体系的な専門的知識と研究遂行能力を涵養するとともに、多様な人びとと協働しながら豊かな地域社会をデザインし、21世紀的課題に実践的に取り組むことができる幅広い能力を身につけた高度専門職業人（イノベーション人材）を養成することを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 人間文化専攻 言語や芸術など人間社会が歴史的に創り上げてきた文化、心理、身体などの人間科学の専門的な探究と他専攻で開講されている各分野の専門科目との学際的な融合を通して、人間の全人的なあり方をデザインし、高度で多様な専門的知識を持ち、地域との協働の中で新しい価値を創造して諸問題の解決を先導できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

二 地域政策科学専攻 歴史的に形成されてきた地域のアイデンティティと多様性を尊重しながら、地域社会の諸課題に取り組み、自治やコミュニティのあり方を再デザインしていくために必要な学問的知見や人びとの営みを集約し、法、行政、社会、文化等の複合的な視点に立って、さらに、人間・文化、経済・経営に関する知見も採り入れながら、地域の諸課題を解決に導く力を持つ市民や高度専門職業人を養成することを目的とする。

三 経済経営専攻 広い視野に立って精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力、または経営、会計の理論と実践との研究能力を備え、さらに文化、政策、工学分野の知を融合することで、学際的な学びを深化させたイノベーション人材を養成することを目的とする。

(入学者の選考)

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(研究指導教員)

第4条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(履修方法)

第5条 学生は、所属する専攻及びコースに応じ、別に定める授業科目のうちから、別表1又は別表2に定める履修基準により、履修しなければならない。

(学類の授業科目の履修)

第6条 研究指導教員が必要と認めるときは、学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準の単位数には含めない。

(履修計画)

第7条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

2 学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

3 前項の規定に基づき、当該セメスターにおいて履修登録できる授業科目の総単位数（以下「総単位数」という。）は、人間文化専攻は20単位まで、地域政策科学専攻及び経済経営専攻では14単位までとする。

4 学則第23条の4に規定する長期履修学生に係る総単位数については、前項にかかわらず、別に定める。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、学則第18条の2の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第9条 授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。

2 病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかつた者については、追試験を認めることがある。

(成績)

第10条 授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文等)

第11条 学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文等を提出者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の判定は、合格又は不合格とする。

(規程の改正)

第13条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(2) 地域デザイン科学研究科経済経営専攻学位論文等審査基準

制 定 令和4年12月7日

I 修士論文の審査基準

- (1) 研究テーマ：研究テーマの設定にあたり、学術的・社会的意義が意識されていること
- (2) 論文構成：適切な構成、論理的な考察のもとで一貫した論述が展開され、結論が明確であること
- (3) 研究方法：テーマ及び問題設定にふさわしい研究方法が選択されていること、また、文献資料・データ収集が適切になされ、分析結果の解釈が妥当であること
- (4) 先行研究や関連研究に関する理解：研究テーマに関わる先行研究・関連研究が的確に渉猟され、理解されていること
- (5) オリジナリティ：研究テーマ、分析視点、研究方法、ないし結論等にオリジナリティが認められること
- (6) 学術的体裁・倫理基準遵守：引用等が適切に処理され、学術的な体裁が整っていること、また、研究遂行にあたって学内・関連学会の倫理基準が遵守されていること

II 課題研究の審査基準

- (1) 研究テーマ：自己の職業的実務的経験、あるいは、社会的課題への実践的関心に基づいて、明確な問題意識のもとに研究テーマが設定されていること
- (2) レポート構成：適切な構成、論理的な考察のもとで一貫した論述が展開され、結論が明確であること
- (3) 研究方法：テーマ及び問題設定にふさわしい研究方法が選択されていること、また、文献資料・データ収集が適切になされ、分析結果の解釈が妥当であること
- (4) 先行研究や関連研究に関する理解：所要の範囲で先行研究・関連研究が渉猟され、理解されていること
- (5) オリジナリティ：研究テーマの実践性、分析視点、研究方法、ないし結論等にオリジナリティが認められること
- (6) 学術的体裁・倫理基準遵守：引用等が適切に処理され、学術的な体裁が整っていること、また、研究遂行にあたって学内・関連学会の倫理基準が遵守されていること

附則

この基準は、令和5年度入学者から適用する。

(3) 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成 15 年 2 月 18 日
改 正 平成 16 年 4 月 1 日
改 正 平成 17 年 4 月 1 日
改 正 平成 20 年 3 月 18 日
改 正 平成 22 年 3 月 16 日
改 正 平成 24 年 6 月 19 日
改 正 平成 24 年 9 月 4 日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書（別紙様式1）
- 二 在職等証明書（別紙様式2-1、2-2）

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認めた場合に限り、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日（秋期入学者は8月末日）までに、長期履修期間変更願（別紙様式3）を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

(中略)

附 則

この規則は、平成24年9月4日から施行する。

(4) 福島大学大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻長期履修学生に関する運営細則

制 定 令和4年12月7日

(趣旨)

第1条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第10条の規定に基づき、大学院地域デザイン科学研究科経済経営専攻長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

(履修登録)

第2条 研究科規程第9条第3項にいう長期履修学生の当該セメスターにおける履修登録総単位数の上限は、8単位とする。ただし、履修期間が入学時より3年間と認められた学生は、10単位を上限とする。

2 前項の履修登録総単位数には学類の授業科目は含めない。

3 第1項の規定にかかわらず、取扱規則第6条により在学年限（休学期間を除き）が5年と認められた学生に係る5年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

(履修期間の延長及び短縮)

第3条 取扱規則第7条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

2 履修期間の延長又は短縮が認められた後のセメスターごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

(審査委員会)

第4条 取扱規則第4条及び第7条第2項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

一 教務委員 3名

二 研究科長が必要と認めた者

(補則)

第5条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。

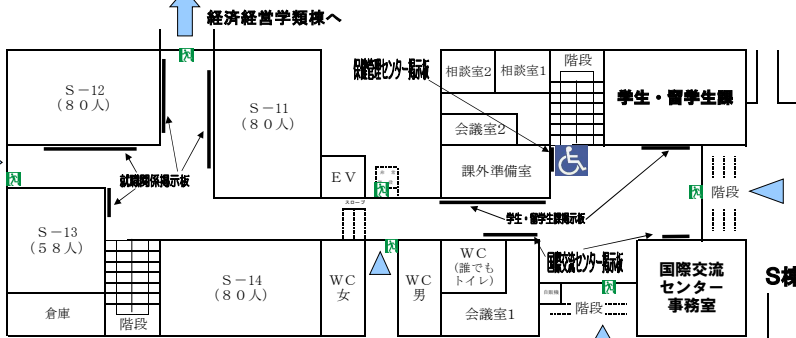
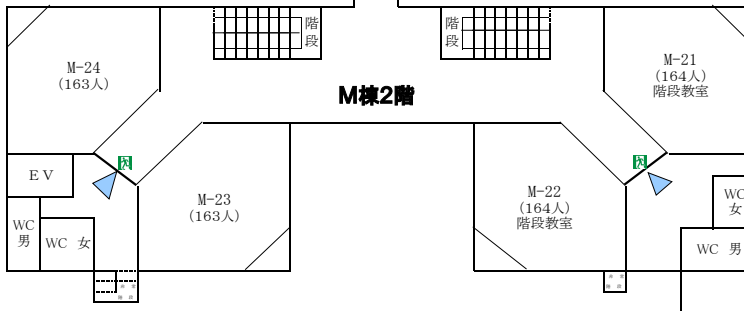
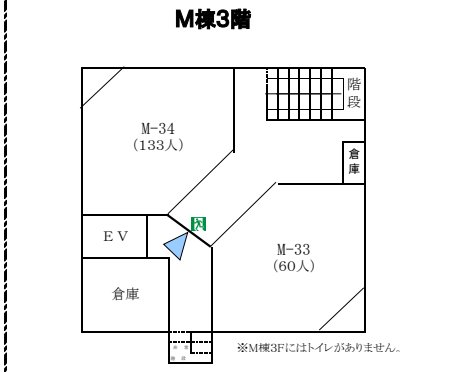
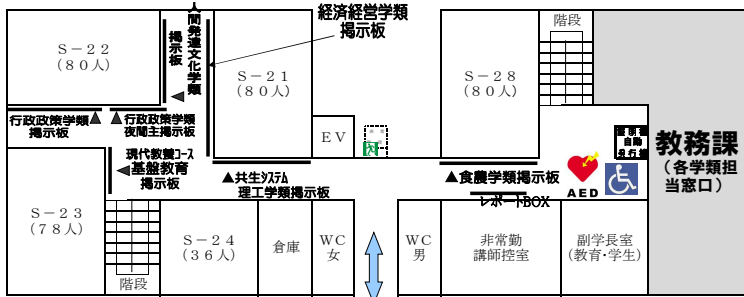
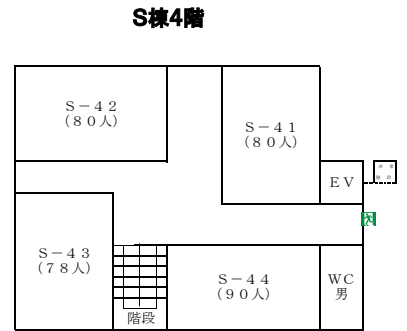
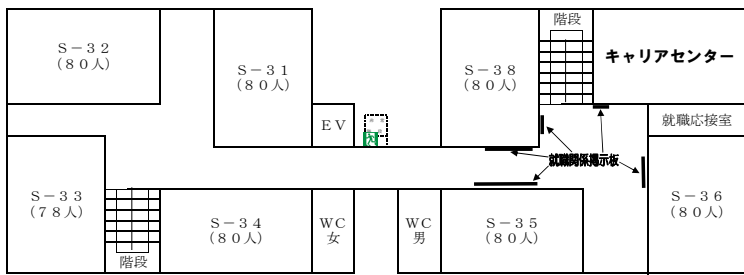
8. 建物配置図、教員電話番号表、問い合わせ窓口一覧

次ページ以降にそれぞれ掲載します。

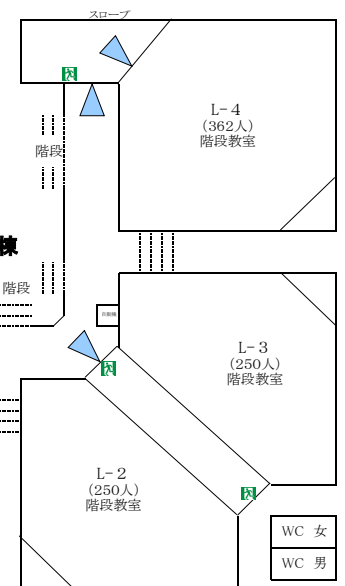
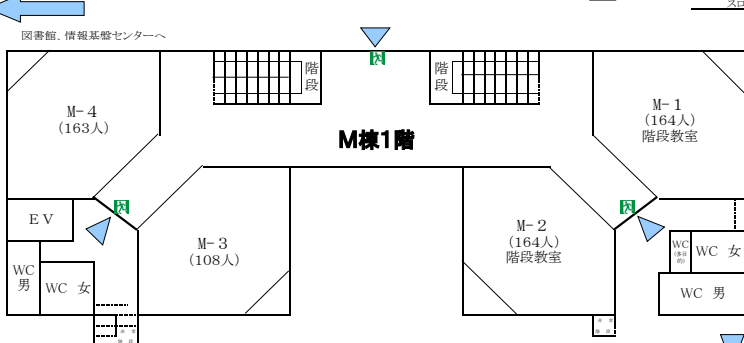
経済経営学類棟配置図

令和6年4月1日

8階	非常口	井上 研究室 801	(食農) 藤澤・服部 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	プロジェクト室 806	研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 金子 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 荒井 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814
	藤原 研究室 815	村上 研究室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	岩井 研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 研究室 825	階段		
EHP方式 EHP方式 EHP方式																
7階	非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	横内 研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	研究室 713	荒 研究室 714
	会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	福村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段			
6階	非常口	朱 研究室 601	プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	プロジェクト室 606	食農 プロジェクト 室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<PBL> 高森 研究室 611	マカースラント 研究室 612	吉川 研究室 613	経済分析講 座資料室 614	
	(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クンスクワイヤ ン 研究室 621	佐々木 研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤 研究室 624	階段			
5階	非常口	演習室 501		演習室 502		合同研究室 503		非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506					
	演習室 507	演習室 508	演習室 509	プロジェクト室 510	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段					
4階	非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407							
	◀ 行政政策学類棟へ										エレベーター 便所 女 便所 男	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段		
3階	非常口	地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	地域未来 デザインセ ンター 研究室 302	地域未来 デザインセ ンター 等 会議室 303	<PBL> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担当 副学長室 306	非常口	<PBL> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類 後援会室 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<PBL> 千葉 研究室 310	<キャリア> 研究室 311			
	◀ 行政政策学類棟へ										エレベーター 便所 女 便所 男	I研・地域連携課・ACF事務室・地域未来デザインセンター事務: 312		地連 研 資料室 313	階段	
2階	非常口	信陵ラウンジ100 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210 非常口				
	◀ 行政政策学類棟へ										エレベーター 便所 女 便所 男					
▼ 共通講義棟へ																
1階	非常口	保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<PBL> 事務室 103	玄関		演習室 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108					
	理工学類占有										エレベーター だれでもトイレ 便所 男	演習室 113	演習室 114	階段	プロジェクト室 115	<理>サウンド スクープ研究室 116 EHP方式



大学会館へ (広場)



共通講義棟教室配置図

※教室名の下部()は収容人数。

共生システム文化理工学類棟へ

各種問い合わせ窓口について（学生関係窓口を中心に）


問い合わせ内容		担当窓口
身上 関係	学生証の紛失・破損による再発行	<教務課> 人間発達文化学類係： T E L 024-548-8106 mail:k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
	休学、退学、改姓・改名、転学類の手続き	
教務 関係	履修基準や専門領域科目の履修に関する相談	共生システム理工学類係： T E L 024-548-8357 mail: k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
	試験について	行政政策学類係： T E L 024-548-8255 mail: kyomu2@adb.fukushima-u.ac.jp
	教員免許状、公認心理師ほか資格関係	経済経営学類係： T E L 024-548-8356 mail: k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
	教育職員免許状取得見込証明書・英文の証明書等	食農学類係： T E L 024-549-0061 mail: k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp
	「地域×データ」実践教育プログラム、 グローバル特修プログラムの履修について	<教務課> 教務情報係： T E L 024-548-4070 mail: kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
	ライブキャンパス（LC）について （学籍情報の登録や住所・電話番号の変更、履修登録の方法等）、学修ポートフォリオ	
	S棟・M棟・L棟の教室を借りたい場合	<教務課> 基盤教育係： T E L 024-548-8057 mail: kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp
	接続領域科目や教養領域科目、問題探究領域科目について	
	科目等履修生、研究生等について	<教務課> 教務企画係： T E L 024-548-8053 mail: k-kikaku@adb.fukushima-u.ac.jp
	単位互換について	
福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	就職・進路（企業求人、公務員・教員採用試験等） についての相談	<キャリアセンター> TEL 024-548-8108 mail: shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
	アルバイトに関すること	
	学生が自主的に参加する就業体験やインターンシ ップ等について	
	学内での忘れ物・落とし物	<学生・留学生課> T E L 024-548-8054 mail: gakusei-kagai@adb.fukushima-u.ac.jp
	サークル活動で施設を借りたい場合	

福利 厚生 ・ 学生 生活 ・ その他	奨学生及び奨学金についての相談	<学生・留学生課> T E L 024-548-8060 mail: gakusei-s@adb.fukushima-u.ac.jp
	入学料・授業料の免除・徴収猶予について	
	授業料の納入について	<財務課> T E L 024-548-8015
	救急措置、健康についての診断・相談	<保健管理センター> T E L 024-548-8068 mail: hcc-admin@adb.fukushima-u.ac.jp
	学生生活上の様々な悩み事などの相談	<学生総合相談室> T E L 024-548-5156 mail: g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
	障がいのある学生の支援について	<アクセシビリティ支援室> T E L 024-503-3258 mail: a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp
	教育研究災害傷害保険等について	<福大生協> T E L 024-548-5141
	BYOD について	mail : byod@adb.fukushima-u.ac.jp
	センターアカウント、センターウェブメール、学内ネットワークについて	<情報基盤センター> T E L 024-548-8018 mail : ipc-office@adb.fukushima-u.ac.jp
留学・ 国際交流	留学や国際交流活動についての相談 外国人留学生の生活全般や在留資格等に関する相談	<国際交流センター> TEL 024-503-3066 024-503-3067 mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

【場所】教務課は S 棟 2 F、学生・留学生課、国際交流センターは S 棟 1 F、キャリアセンターは S 棟 3 F、財務課は事務局棟 2 F、保健管理センターは事務局棟裏、附属図書館、情報基盤センターは S 棟 M 棟の北側、学生総合相談室・アクセシビリティ支援室は大学会館 2 F、福大生協は大学会館 1 F にあります。

(各建物の配置はキャンパスマップを参照してください。)

(注意) メールでの問い合わせの際は、必ず「用件 (簡潔に)」「所属学類・研究科」「学籍番号」「氏名」を明記の上、お問い合わせください。要件を満たさないものは「迷惑メール」扱いで返信等を行いません。



福島大学教務課 経済経営専攻係

〒960-1296 福島市金谷川1番地

TEL: 024-548-8356

FAX: 024-548-8224

Email: k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp

Live Campus: <https://livecampus.adb.fukushima-u.ac.jp/portalv2/>